

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 8月 14日

京都市長 宛

提出者

住 所 京都市下京区西七条南中野町8番地

氏 名 医療法人 健康会 京都南病院

理事長 清水 聰

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-312-7361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	医療法人健康会 京都南病院
事業場の所在地	京都市下京区西七条南中野町8番地
事業の種類	83 医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	85t	全処理委託量	85t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	85t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 143t	前年度 126t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		
※事務処理欄		

[集算計画状況実施告白]

- ： 特別管理産業廃棄物の種類ごと（排出したもの）に、①～⑯の各数値を記載してください。（自動で第2面に転記されます。）

： 下表にない特別管理産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。（）

： 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

注釈)シテは劇的として四捨五入。ただし、数字が有効であれば以下まで記載は可。

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(引火性))

有償物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

自ら直接 再生利用した量	②	0
-----------------	---	---

排出量	①	0
-----	---	---

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0
-------------------------	---	---

項目	実績値	
①排出量	0	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑥自ら中間処理により減量した量	0	
⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0	
⑪優良認定業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0	

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩	0
自ら中間処理した後 直接及び自らの 中間処理委託量	⑪	0
自ら中間処理による 減量した量	⑫	0
④のうち熱回収 を行った量	⑬	0
自ら中間処理により減 量した量	⑭	0

⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	⑮	0
⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑯	0
⑬のうち熱回収認定 業者以外の業者への 処理委託量	⑰	0
⑭のうち優良認定 業者への処理委託量	⑱	0
⑮のうち再生利用 業者への処理委託量	⑲	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：塗酸(特管))

有機物量

不要物等発生量

②自ら直接
再生利用した量
0①排出量
0③自ら直接
立入り処分又は
海洋投入した量
0④自ら中間
処理した量
0

項目	実積値
①排出量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0

項目	実積値
④自ら中間 処理した量	0
⑥自ら中間処理した 後の残さ量	0
⑧自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
⑩直接及び自ら 中間処理した後 の直間処理委託量	0
⑫自ら中間処理によ り減量した量	0
⑭自ら中間処理した後 のうち熱回収業者への 処理委託量	0
⑯自ら中間処理した後 のうち優良認定業者への 処理委託量	0
⑰自ら中間処理した後 のうち熱回収業者以外の 熱回収を行った業者への 処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別)管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(特管)

2

量
物價有

不要物等発生量

0
②

自ら中間処理した後 再生利用した量	(8)	0
----------------------	-----	---

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)

有機物量		自ら直接 再生利用した ②		自ら直接埋立処理 海洋投入処分し ③		自ら中間処理 した量 ④		④のうち熱回 収を行った量 ⑤	
不要物等発生量		排出量 ①		118					
①排出量	118	②+③自ら再生利用を行った量	118	④自ら熱回収を行った量	0	⑤自ら中間処理により減量した量	0	⑥+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
①全処理委託量	118	⑧優良認定処理業者への処理委託量	118	⑨再生利用業者への処理委託量	0	⑩熱回収認定業者への処理委託量	0	⑪熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

1

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃PCB等)

①排出量	実績値	
②+③自ら再生利用を行った量	自ら中間処理した量	④
⑤自ら熱回収を行った量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③
⑥自ら中間処理により減量した量	自ら直接利用した量	②
⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
⑧全処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量	⑨
⑨優良認定処理業者への処理委託量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩
⑩再生利用業者への処理委託量	自ら直接利用した量	⑪
⑪熱回収認定業者への処理委託量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫
⑫熱回収をを行う業者への処理委託量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑬
⑬うち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑭
⑭うち優良認定処理業者への処理委託量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑮

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 積石綿等)

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(特定有害)

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(特定有害))

有機物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

排出量	実績値 ①
②自ら直接 再生利用した量 ②	0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③	0

項目	実績値
①排出量	0
②③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接 再生利用した量 ②	0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③	0
自ら中間処理 した量 ④	0
自ら中間処理 した後 の残さ量 ⑥	0
自ら中間処理 した後 の減量した量 ⑦	0
直接及び自ら 中間処理した後 の 処理委託量 ⑪	0
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑫	0
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑬	0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑭	0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。